

榛東村都市計画マスタープランの改定に係るパブリックコメントの実施結果について

募集期間：令和7年12月26日（金）～令和8年1月26日（月曜日）

募集結果：提出人数 1名、意見数 1件

No.	該当箇所	御意見（原文表記）	村の考え・対応
1	P47 都市景観の方針 エリア景観	<p>都市景観の方針 エリア景観に追加</p> <p>●夜景スポットエリアを具体的に定めて、その眺望を保全するために、構築物の高さ等を規制する。</p> <p>提案理由 20年後の榛東村をかんがえるときに、少子高齢化による人口減少から限界集落にならないためにも、もっと積極的に榛東村の魅力を創生することを望みます。 夜景スポットは函館の100万ドルの夜景にも負けない景観です。榛名山をのぞむ田園風景も素晴らしいものです。積極的な観光誘致や居住誘導のために、キャッチコピーを公式ホームページにものせるべきと考えます。</p>	<p>現在、建物の高さ制限としては建築基準法による規制があります。今後は景観条例の制定やガイドライン等の活用も検討し、榛東村ならではの景観を保全していきます。</p> <p>また、夜景スポットについては村内に複数箇所あるため、具体的なエリアを定めることは難しいですが、今後の榛東村の魅力をPRする際の参考とさせていただきます。</p>